

J T U

2023 How to 人事

埼玉高教組 ニュース

NO. 647

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062
さいたま市浦和区仲町3-13-10
ヤギシタビル4F



くじら

教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

2023年度当初人事異動 特別号

定年延長を見すえた今後の生活を自ら設計しよう！

◆人事異動の方針は変更ナシだが……

2023年度当初人事異動について県教委は、特に変更はない、としています。しかし、来年度からは定年延長制度が始まり、2年毎に1歳ずつ延びて、10年後には完成しますが、従来設定されていた「異動を提示しない年齢」がそのままなのか、引き上げられるのかについてはまだ言及していません。定年が延長されれば、異動を提示しない年齢も当然上がっていくのか、それとも県教委は何か違うくみを考えているのか、現段階では何も提示されていません。

また、定年延長に伴って、当然ですが、勤続年数が延びます。これまでの最長38年(大卒の場合)から43年へ。県教委の担当者がよく口にする「初任5年、2校目(経験人事)7年、3校目(計画人事)10年」の合計は22年で、これまではその後は最長16年でしたが、それが21年に延びます。つまり、22年が経過した後で、残り21年だとすると、これまでの異動方針で考えると2校では足りずに3校になることが考えられます。従来の県の異動方針から考えると、計画人事の最初の1校目以降、少なくとも2校、多ければ3~4校の異動が考えられます。教員生活が半分ぐらい過ぎた頃、その後の自分の生活をどうするのか？誰しもが今まで以上に異動を意識しなければならないと考えます。

定年延長が導入され、60歳以降どうするのか、早めに退職して再任用短時間になるのか、または新設される「高齢者部分休業制度」を利用して、フルタイムではない生活を送るのか、それとも65歳まで普通に勤務をし続けるのか。自分のこれからの生活がある程度思い描いておく必要があると思います。そのためにも、異動についての情報の提供はとても大切なことだとくじら本部は考えています。

◆異動を組むのは県教委！

1万人以上いる教職員の異動を組むのはまさに複雑なパズルのようなもの。パズル作成の中で、県教委の担当者が「あなた」というパズルを拾い上げて当てはめる。当てはめる際には当然、担当者が考える条件があるでしょう。その条件に合致した人が「あなた」ならば、人事というパズルのピースとして組み込まれて異動が組まれる。拾い上げてくれないければ、「あなた」の希望は宙に浮いたままです。

県教委の担当者は教職員の人事調書を見ている。異動したい理由は何なのか、異動したくない理由は何なのか、ひとつひとつチェックしています。校長からの具申も当然のことながら考慮されます。ヒアリングでの聞き取りは校長から県教委に伝えられるし、校長の意向(校長が自ら作る学校の人事構想)も県教委に伝えられます。これらの資料を基に、県教委は異動を組んでいきますが、異動を組む主体はあくまでも県教委であり、「あなた」の希望や校長の意向は、パズルを組み立てる上でのピースとするか否かの参考資料なのです。

だからこそ、調書は分かりやすく具体的に。まずは異動したい学校、地域、条件などを書きましょう。理由はその後で。〇〇高校に行きたい、〇〇市内の学校が良い、自宅から〇〇分以内の学校にして欲しい、など具体的に書くことがとても大切です。

そして、まずは異動の条件を書き、理由はその後にししましょう。子育てや介護など、理由はそれぞれだと思いますが、理由は簡潔に。長く、ダラダラと書いても、伝わらなければ意味がないので、書くならば下書きをして自ら推敲するぐらいの気持ちで状況が相手に伝わるよう丁寧に書きましょう。

そしてもう一つ大事なのがヒアリング。異動に失敗したと感じている人たちの多くは、校長とのヒアリングの際に、曖昧な返答やアバウトな承諾をしてしまったようです。中には、校長に誘導尋問的に話を進められて希望してもいない学校や地域に飛ばされ

た人もいます。

何よりも重要なのは「私の希望は調書に書いてありますから、それを県に伝えてください」という姿勢です。余計な話には乗らない、書いていないことには言及しない、曖昧な返答はしない、希望しないのであればキッパリと断る、そんな姿勢が大切です。校長はあなたたちを陥れようと考えている訳ではないでしょうが、あちらにはあちらの考えがあって、その策略の中にもしもあなたが入っているとしたら、落とし穴に落ちないように、本当に慎重に、そして、丁寧に自分の希望を伝えましょう。

加えて、校長の意向についても聞いてみましょう。「私は異動したい(したくない)のですが、校長さんはどのように考えていますか？」など。校長の意向が全てではありませんが、特に異動したくない場合、校長がそれを支持しているのか否かは重要です。

最後に、在校3年以上、または過員対象教科の場合は「異動対象者」です。希望していなくても異動が組まれる可能性があります。「まだ、5年目だから」とか「来年は3年の担任だから異動は無いだろう」なんて、自分勝手な思い込みです。全県的に異動のパズルを作成する県教委にしてみれば、余程酌み取らなければならない事情が無い限り、ピースの一部になる可能性はある、ということをお忘れなく欲しいと思います。

◆調書の書き方

①異動したい学校があれば具体的に学校名を書く

→高校の調書は12校、特支の調書は3校の記入欄があります。勿論、それ以上の希望がある場合には具体的に書いた方が良いでしょう。それぞれの希望校について、希望理由欄がありますから、そこに「〇〇を指導したい」とか「〇〇について取り組みたい」などとなるべく具体的に書きましょう。なお、表面にも異動希望校や地区を書く欄がありますから、それとの整合性を保つようにしてください。

②異動の可能性のある(3年以上or過員対象教科)場合

→表面に、高校ならば5地区(12校)、特支ならば県立特支3校、小中名簿登載者は小中学校を6校、高校名簿登載者ならば5地区書けるようになってきました。異動を希望していなくても組まれる可能性がありますから、もしもの時を考えて記入してください。裏面には異動は組んで欲しくないことを書くことを忘れずに。そして、ヒアリングの際には、「異動対象者だから書いたけれど、異動の希望は無い」ということを伝えましょう。

③異動したくない

→表面の「異動希望」は無、「現任校残留希望」は有として、裏面にはその理由を出来るだけ詳しく、分かりやすく書きましょう。そして、ヒアリングの際には、異動したくない理由、条件などがあれば必ず伝えましょう。

④「その他異動に関する事由の記入欄」について

子育てや介護など、個人的な事情を書く欄です。例えば異動するにしても、「子どもの送り迎えがあるので、30分以内で通勤出来る学校」とか、「親の通院の介助をしなければならないので、〇〇病院から〇〇分で通える範囲の学校」などと具体的に書きましょう。また、子育てのための短時間勤務や介護休業(休暇)の取得を考えている場合には、事前に知らせた方が良いでしょう。異動が決まり異動先を訪問した際に「通勤時間がかかるので育児短時間を取るつもりです」と急に云われて校長が困った、という話も聞きました。予想されることや予定されていることがあれば必ず事前に知らせる意味で記載を忘れずにお願いします。

◆異動の基本は「希望と納得」。高教組はあなたの力になります！

どんなに希望しても、「あなた」の意向が正確に伝えられず、ただのコマとされる可能性はゼロではありません。私たち埼玉高教組は、組合員の人事異動希望実現のために、あらゆる努力を惜しまずにやる覚悟です。人事について不安や心配事などあったら、近くのくじら組合員や本部にご相談ください。

◆忘れずにお願いします

調書のコピーは必ずとってください。訂正、追加がある場合には、コピーに追加or修正して校長に提出してください。

人事異動 の日程

- 8月23日(火) 各学校へ人事異動方針等を配信→校長が説明・人事調書配布
→人事異動調書提出→各校、校長ヒアリング開始
- 9月28日(水) 県教委へ人事異動調書及び人事一覧表提出
→県教委は校長ヒアリング、人事異動案作成着手。
必要に応じて、校長は教職員ヒアリング
(2月中旬に一括提示されると思われる)